

新型コロナワクチン接種を希望する 64 歳以下の基礎疾患をお持ちの方 及び職域接種をご予定の方への接種券の優先送付について

国が定める新型コロナワクチンの接種順位に基づき、基礎疾患を有する 64 歳以下の方から申請があった場合、優先して接種券を送付します。また、企業・大学・学校等の職域での接種をご予定の方から申請があった場合にも優先して接種券を送付します。接種を希望される対象の方は、以下の方法をご確認のうえ、ぜひ早めの申請をお願いいたします！

① 優先送付対象者 ~基礎疾患を有する桂川町内在住の12歳から64歳までの方~

対象者／昭和 32 年 4 月 2 日から平成 21 年生まれで誕生日を迎えた方が対象です)

【 接種券が届いたら 】

接種券がお手元に届いたら、[ワクチン接種実施医療機関](#)に予約してください。

(医療機関一覧は、接種券に同封されています)

基礎疾患の範囲について

基礎疾患の範囲については、厚生労働省において下記の通りに定められています。

① 次の病気や状態の人で通院・入院している人

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病 (高血圧含む)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病 (肝硬変等)
5. 血液の病気 (鉄欠乏性貧血を除く)
6. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は、他の病気を併発している糖尿病
7. 免疫の機能が低下する病気 (治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態 (呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 睡眠時無呼吸症候群
13. 重症心身障害 (重度の肢体不自由と重度の知的障がい)が重複した状態)
14. 重い精神疾患 (精神疾患のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療 (精神通院医療) で「重度かつ継続」に該当する場合) や知的障害 (療育手帳を所持している場合)

② その他

15. 体格指数 (BMI ※ 30 以上) の肥満の方

※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)

